

会議結果報告書

会議の名称	令和元年度札幌市子ども・子育て会議児童福祉部会
日時・場所	令和元年8月23日（金）9：00～11：40（議題1は9：00～10：30） 札幌市児童福祉総合センター 2階大会議室
出席委員 7名／8名中	松本 伊智朗（部会長）、岩松 弘毅、秦 直樹、水岡 路代 箭原 恭子、山下 貴司、若松 尚代（敬称略）
傍聴者数	1名

議事	概要
1 第3次札幌市児童相談体制強化プランの検討について	<p>（審議概要）</p> <p>事務局より、以下の資料について説明。</p> <p>資料1 相談対応件数の推移等</p> <p>資料2 各政令指定都市の状況</p> <p>資料3 札幌市児童相談体制強化プランに対する取組状況と評価等</p> <p>資料4 第2次札幌市児童相談体制強化プランに対する取組状況と評価等</p> <p>（各委員からの御意見・質疑等）</p> <p>○全般</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体を通して、今のプランでかなりできたことや進んだことと、必要だがなかなか進まないと感じているところはどこか。 →プランとしてまとめた効果はあった。アセスメントツールの開発により、要対協における関係機関との会議の進め方が共有され、支援をどう分担するかという考え方が定着するようになってきた。専門性の強化については、児童相談所は特に専門性を問われるので、必要なものを整理して、さらに追加していく必要がある。里親支援体制はかなり拡充しなければならず、事業について細かく検討していく段階。国の状況も変わったことを受けて、急いで強化する必要が出てきたと考えている。 <p>○里親支援体制について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的な里親養育支援体制の構築を、札幌市でどういう体制で進めていくのか、次期プランで、一定の方向性や考え方を示さなければならない。児童相談所の里親担当を拡充してリクルートから里親の養育支援等について強化していくのか、外部機関に研修等も含めて

まとまった形でお願いするのか。委託する場合も1か所なのか、民間法人の特徴に合わせて複数に委託する体制をとるのか、議論をしていかなければならない。

- ・リクルートと研修と委託後の支援が一体になっているところが大きいので、そこが余りばらばらにならないように委託し、児童相談所の責任として、どういう形でコミットするか。例えば、児童養護施設や乳児院のように子育てのノウハウ・経験があるところ、地域支援もしくは障がいを持った子どもに強みがあるところなどに、複数並行して委託するといいいのでは。
- ・基本的に包括的というのは絶対と言っていいほど難しい。簡単なものではないので、実施しながら形を変えていくことが一番適切だと思う。

○関係機関との連携について

- ・子育てをしているとき、保育園はとても心強かった。保育園はとても忙しいと思うが、園長、副園長あたりに入っていただくことが必要。これから無償化となると、より広い層が保育園に入り、見える形が大分違ってくるので、保育園のウエイトが大きくなっていいのではないか。

→保育園の先生は子どもと毎日接しており、虐待や心配な点をよく目にするため、区や児童相談所が行う相談支援について共有していく必要がある。日常的に顔を合わせる機会をどのように作れるかを考え、一緒に支援していく取組を進めたい。

- ・大事なものは、区の家庭児童相談室と児童相談所の意思の疎通であり、この問題を解決するのがアセスメントツールの開発だったと考えているが、アセスメントツールは、今の段階でどのぐらい活用されていて、民間レベルではどのあたりの方まで内容を理解しているのか。
- 各学校、保育園、幼稚園には、全園に配布しており、その際に、限られた時間ではあるが、内容の説明をさせていただいている。
- ・保育園ではいろいろな問題が潜んでいるが、アセスメントツールが1冊あったとしても、どこまで読み込んで活用できるかという点、専門的な知識を持っていないと、使い切れない可能性がある。どういうふうにさらに浸透させていくのか。

→ある程度通して読んでいただかないと厳しい部分もあるので、なるべく時間をとって説明すること、あとは、個別ケースの検討を経験していただくことが一番わかりやすいと考えている。配るだ

けではなかなか浸透していかないのでは、ケース検討会議の数を増やして実際に使う場面を広げていけば、支援の考え方が徐々に浸透し、リスクの共有が進んでいくものと考えている。

- ・保育園では、児童相談所とすごくかかわりのある園と、なかなかかかわりを持たない園があり、地域性により温度差がある。今まで、児童相談所で開催される研修にはなかなか職員を派遣することができなかったので、札幌市私立保育園連盟と札幌市との共催の研修を今年度初めて実施した。研修のアンケートでは、保育士からすごく勉強になったという声があり、児童相談所と保育園との関係性、学びをともにしていく等の連携はさらに取っていかなくてはいけないのではないかと強く思っている。
- ・次のプランでは、関係機関との合同研修について一つ項目を起こしておく、必要性もより明確になるので、次期プランの骨子をつくるときに、そのようにしてはどうか。
- ・アセスメントシートはとてもよくできていると思うので、活用の仕方が重要である。

○児童相談所と区の体制等について

- ・児童相談所の仕事が多すぎて大変だというのはわかるが、相談窓口というソフトの面も持って欲しい。
→区役所でできる支援を最大限行い、相談しやすいようにしていければと思う。児童相談所は、専門機関としての役割分担の部分もあり、相談したい方が自分ではわからなくて区に行っても、その方の相談を受けた上で、区でいいのか、児童相談所に行ったほうがいいのか、そういう振り分けは随時できる。
- ・相談支援では、役割分担があっても児童相談所に行けばいいというものではない。基本的な相談は身近な区や児童家庭支援センターなどできるだけ近いところで相談して、対応が難しい問題については、児童相談所に回すというシステムでいいと思う。
- ・現在の強化プランでは、母子保健が全く入っていないので、次期プランで区の体制を考えるときには、プランの中での位置付けを明確にすべきである。
- ・3歳児健診はあるが、その前の段階がとても重要。1歳から2歳の間にいつでも受けられる健診を実施してもいいのでは。
- ・児相と区との連携は、札幌市としての具体的なものをもう少し膨らませてほしい。それが横串の連携であり、ここを強化していかない

と改善されないと思う。

- ・市区町村子ども家庭総合支援拠点として子育て世代包括支援センターと一体的に運営していくのは一つのモデルである。現行の枠組みの中で家庭児童相談室を強化していくのか、拠点として子育て世代包括支援センターと一体的に運営する枠組みに整理し直すのかについて、現時点で市としての考えはあるか。

→子育て世代包括支援センターと家庭児童相談室は、ともに保健センターの中にあり、それぞれの機能と支援の仕方を合わせて決めていかなければならないと考えている。特に虐待の疑いやリスクのある世帯をどのように共有していくかについて、整理が必要。

- ・虐待という観点だけではなく、病気や精神疾患も含めて支援が必要なご家庭を、要支援あるいは特定妊婦として支援しても、子どもの年齢が上がっていくとそこで切れてしまうこともある。一体的にすることで、進行管理なり台帳をしっかりと共有してできるようになっていくのが一つの形である。連続して支援するために、むしろ保健と児相と家児相で連携するのがいいのか、機構として一体的に運営できるような仕組みをとって、引き継ぎや、アセスメントを共有できる方がいいのか。児童相談所の複数体制について検討する時に、区の体制をどのように再整理するのかを同時に検討していくべき。
- ・仙台市と京都市の発達相談に関する別組織について、その概要と設立趣旨、札幌市において対応する部署はどこになるのか。

→発達相談については年齢によって法律が変わる。札幌市では、知的障がいのある方の場合、子どもの頃は児童相談所が担当し、大人になると知的障がい者の更生相談所（まあち）に引き継ぐ形になるが、仙台市と京都市は、同じところで支援を行っている。メリットとデメリットの両方があるので、自治体による選択になる。

- ・学校として、家庭児童相談室の存在を最初はよく理解できなかったが、最近は少しでも子どもに変化があると、まずは家庭児童相談室に連絡して今後の方向性を検討できるようになってきており、そういう面では、家庭児童相談室の存在は大きい。支援をコーディネートする立場として、家庭児童相談室は大変重要だと考えているので、連携のところにかかわって次期強化プランにもぜひ書いて欲しい。

(議事概要について出席委員内容確認済み)